# 児童生徒等に感染者が確認された場合の 学級閉鎖等の要件が変わります!

学級内で2人以上の感染者が確認されると・・・

これまでは・・・





学級閉鎖に・・





・学級閉鎖が学年で複数 →学年閉鎖 ・学年閉鎖が同一校で複数 →臨時休業



「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が 確認された場合の対応ガイドライン」(文部科学省)が改定

2学期からは・・・

#### 複数の感染者がいても

- ・感染者間で感染経路に関連がない場合
- ・ 学級内の他の児童生徒等に 感染が広がっている恐れがない場合は・・・



#### 授業は継続

※欠席中の児童生徒には希望により授業をオンライン配信



※上記の対応をした後に学級内、学年内及び学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断した場合は直ちに 学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休業(5日程度)を行う場合もあります。

#### 学校内での感染を防ぐために・・・

## 学校では引き続き、徹底した感染予防対策に取り組みます。

マスクは 不織布マスクを推奨



マスクの着用









ソーシャルディスタンス



日に複数回の健康観察



その他、消毒の徹底、給食時の 黙食 等・・

### 保護者の皆様にあらためてのお願い

- お子様に対するなお一層の日々の健康観察をお願いいたします。
- 本人の感染のみならずご家族等の感染によりお子様が濃厚接触者となった場合もすぐにご連絡ください。
- ・感染不安で登校できない場合は出席停止扱い(欠席とならない)とすることができます。ご相談ください。

子どもたちの学びを止めないために、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。 吉川市教育委員会 **会和4年8月**